

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 都市部建築指導課

番号25

許認可等の内容		敷地面積の最低限度が定められた地域でその敷地の周囲に公園等がある場合の許可
根拠法令及び条項		建築基準法第53条の2第1項第3号
審 査 基 準	関係条項	建築基準法第57条の2第3項
	基準 (未設定の場合は その理由)	別紙のとおりとする。
	参考事項	
	設定等年月日	平成24年2月10日設定 (年 月 日最終変更)
標 準 処 理 期 間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 60日 (休日は含まない。)
	設定等年月日	平成24年2月10日設定 (年 月 日最終変更)